

トピックス

第31号

年頭のご挨拶

安来市商工会 会長 藤原敏孝

新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

安来市商工会会員の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は会員の皆様をはじめ関係各位には安来市商工会運営に對しまして、暖かいご支援ご協力を賜りましたことを先ずもって心より御礼申し上げます。

ご承知の通り新型コロナウイルスの新たな脅威にも脅かされ、わが国経済は個人消費の落ち込みなどにより急速に悪化し、中小・小規模事業者はまさに存続の危機に直面しました。

感染拡大からほぼ二年、出口の見えない閉塞感を抱えていた世界各国でもワクチン接種効果もあり日本にもようやく光が見え始めた矢先、新型オミクロン株が急拡大し、日本にも第六波が押し寄せる状況下となり、先行き不透明感が漂いいつ終息するのか予測がつかない昨今であります。

これまでの二年間で我々商工会を取り巻く環境はますます変化しました。コロナ禍により非常事態

宣言が発出され人流の制限のなか、我が安来市商工会会員の皆様の事業にも影響を与え売上激減により苦労されましたが、近い将来ワクチンや治療薬効果により再び安心できる世の中が来るものと確信しております。皆様と共にぜひ希望を持って進んでいきたいと思っております。

本年の干支は寅・トラですが「何事にも果敢にトライしていく」をモットーに中山間地域の経済を力強く牽引する商工会となるよう役員、責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。終わりに、商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

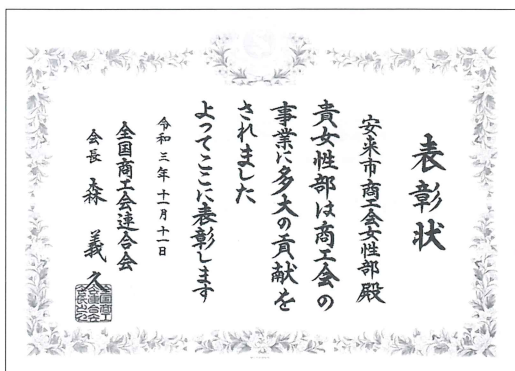
令和四年 元旦

安来市商工会女性部、全国商工会連合会会長賞を受ける

令和三年十一月の商工会全国大会に於いて女性部が全国商工会連合会会長賞を受けました。

この賞は商工会の事業などに多大な貢献をし、他の商工会の模範とするに足る女性部に贈られるもので、厳しい基準をクリアして受賞に至ったものです。廃業や後継者不足などで全国的に女性部員が減少している中、安来の女性部員は昨年度部員数増を達成し、また商品券事業『きずな券』の発行などコロナ禍でもできる事業を積極的に行いました。

例え困難な状況にあってもお互いを思いやり、常に前を向きながら乗り切ろうとする姿勢が称賛に値したと思います。



インボイス制度について

《令和5年10月1日より開始》

消費税の仕入税額控除の方式は『**適格請求書保存方式**』に変わります

◎下線の項目が現行の区分記載請求書に追加される事項です。

適格請求書(例)

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書 △△商事(株)

登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

① 請求書
② 取引内容
③ 軽減税率対象
④ 税率ごとに区分した消費税額等
⑤ 合計
⑥ 請求書宛先

◆ 登録を受けるための留意点

- 令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。
- 登録手続きは、e-taxで申請することができます。
- 課税事業者の方は、早めに登録申請を行い、適格請求書の準備を行いましょ。
- 免税事業者の方は、適格請求書発行事業者(課税事業者)になるのか早めに検討され、申請手続きを進めましょ。

◆ 適格請求書記載事項についての留意点

- 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食業、タクシー業等に係る取引については、「適格簡易請求書」を交付することができます。
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等の端数処理は、1つの適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理を行います。
※左図(例)の場合、8%対象の合計額40,000円に対して1度に計算します。
魚だけ、豚肉だけ、という計算をすると端数がずれてしまいます。

★ご不明な点は商工会へお問い合わせください!

★また、国税庁にも特設サイトがございます。

インボイス制度
特設サイト



オンライン説明会
説明会サイト



商工会員の皆様のための

商工貯蓄共済

★安い保険料とうれしい満期!!

1口2,000円、最高30口までご加入できます。

加入年齢 5歳7ヶ月から65歳6ヶ月(基本型の場合)

貯蓄

10年満期で大口定期の利息を複利で積み立てられる、大変お得な貯蓄です。緊急の出費等の際にすぐにご利用いただけます。

保障

集団扱勤労定期保険により、非常に安い保険料で大きな保障(死亡・高度障害)が得られます。

【ポイント】

- ① 掛金は年齢、性別にかかわらず1口月2,000円からです。
- ② 掛金の大部分が貯蓄積立となり、割安な保険料で保障が得られます。
- ③ 楽しい満期積立金!!

貯蓄共済に
加入されている
方のみ
ご加入いただける
医療保障特約も
ございます。

地域振興委員会の取組について

平成25年度に立ち上げた「地域貢献計画策定委員会」も、10年近くとなり中々初期の目的を果たすことが出来ていない状況を踏まえて、本年度新たに地域全体の課題・課題の解決を図ることを目的として、「地域振興委員会」を設置しました。

昨年度には、県下商工会の中で特に地域振興に力を注いでおられる、美濃商工会及び雲南市商工会に訪問をし、それぞれの地域で抱えておられる問題・課題を共有することから始め、全体を通じて安来市商工会が抱えている問題・課題の解決に向けて数年を掛けて取り組んで行く方針です。

これまでにも5回の会議を開催し、コーディネーターとして益田市在住の「小さな拠点ネットワーク研究所」代表理事の楢谷邦茂氏をお招きし、具体的に取り組んで行く手法等についてアドバイスを頂き、現在地域の問題・課題解決に向け取り組んでいるところであります。

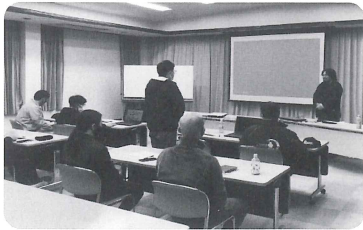
今後の予定としては、田中武夫安来市長様からの講演、「えーひだカンパニー株式会社」野尻取締役様からの実践事例、邑南町役場商工観光課寺本課長様からの講義を受ける予定としております。これからの、地域振興に向けて商工会としてその役割を担っていくためにも、この委員会をさらに充実していかねばならないと考えています。

地域振興委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	荒銀純治	広瀬
副委員長	川上義則	比田
委員	荒木彰一	広瀬
委員	祖田秀人	広瀬
委員	宇田川豪	広瀬
委員	長谷川雅之	広瀬
委員	小藤昇	布部
委員	田部哲朗	山佐
委員	田淵一真	母里
委員	渡辺太郎	井尻
委員	細田昇	赤屋
委員	清水充裕	安田
委員	藤原大輔	母里
委員	吉田美智子	広瀬
委員	中村百合枝	広瀬
委員	吉田通子	広瀬
委員	村本剛	広瀬
委員	田部博朗	広瀬

安来市商工会青年部セミナー

安来市商工会青年部では昨年11月全2回にわたり、企業や地域の活性化に取り組むTo.Smith代表の住本堯史氏を講師に招き「企業とまちづくりを考える」をテーマとしたセミナーを開催しました。この事業は、部員の資質向上を図るとともに、まちづくりについて学ぶことで今後の青年部事業計画の参考としていくことを目的としました。具体的な内容としては、参加者内



で広瀬チームと伯太チームを構成し、それぞれの地域が外部に誇れるものや資源について真剣に検討を行いました。参加者全員が熱心に聴講し、今後の取組みについて白熱した議論を交わしました。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心安全 国がつくった 小規模企業共済 こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済 検索

過疎地域における令和4年度固定資産税の課税免除について

この課税免除は、事業所等が広瀬地域・伯太地域において一定の要件を満たした事業用資産の取得等をした場合、その資産を3年間課税免除するものです。対象は以下のとおりとなります。

【対象】○青色申告をする法人又は個人

○広瀬地域・伯太地域において一定の事業用資産の取得等をしたもの

○令和3年4月1日から令和6年3月31日までに取得等をしたもの

○製造業・情報サービス業等・農林水産物等販売業・旅館業

○上記事業の用に供する設備の取得等（取得・製作・建設）

※建物及びその附属設備については、改修（増築・改築・修繕・模様替）のための工事による取得又は建設を含みます。

※資本金の額等が5,000万円を超える法人については、新設又は増設に限ります。

○適用基準額：取得価格の合計が500万円以上とする。

※製造業と旅館業の場合は、資本金の額等が5,000万円超1億円以下の法人は1,000万円とし、資本金の額等が1億円超である法人は2,000万円とする。

製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等				
過疎地域において、事業者の規模（資本金）ごとに定めている減価償却資産の取得価格の合計を超える設備を取得等した場合				
事業の規模（資本金）	5,000万円以下	5,000万円超 1億円以下	1億円超	条例に基づき課税免除
対象	機械・装置、建物・附属設備、構築物の新増設、製作、改修等に係る取得	機械・装置、建物・附属設備、構築物の新増設に係る取得		
取得価格	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売業・情報サービス業等	500万円以上		

固定資産税 当該設備に係る家屋、機械及び装置、土地

【課税免除の期間】新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度

【課税免除の対象となる固定資産税】

家屋：対象建物及びその附属設備のうち、直接事業の用に供する部分

土地：対象となる家屋の垂直投影部分

※取得の日の翌日から起算して1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限ります。

償却資産：機械及び装置のうち、直接事業の用に供するもの

【申請期間】令和3年取得分については令和4年2月28日まで

【申請・お問合せ先】安来市役所市民生活部税務課固定資産税係 TEL 0854-23-3053

安来市ホームページにも詳しく公開しております。

トップページ ⇒ くらし ⇒ 税金・保険・年金 ⇒ 税金 ⇒

固定資産税 ⇒ 安来市過疎地域における固定資産税の課税免除について

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額1,000円（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852) 28-6555

頑張る会員さん いらっしゃ〜い！

- ▶事業所名：まんま工房 さかえ家
- ▶代表者：代表 中山 栄
- ▶所在地：安来市伯太町安田中157

この度ご紹介するのは伯太町で令和3年5月に新規オープンされた「まんま工房 さかえ家」さんです。

場所は伯太町安田中で以前の「お食事処あかな屋」を刷新してオープンされました。メニューは焼肉をはじめたくさんの創作料理がありますが、同店の一番のお勧めは代表である中山さんの個人のコネクションで仕入れる鮮魚です。

今の時期の一番のおすすめは鹿児島県から直送で仕入れる「鰯王」ですが、このブランド鮮魚は山陰ではなかなか手に入らない貴重な一品です。

「まんま工房 さかえ家」さんでは店内で焼肉を食べつつ鮮魚も食すということができる非常に贅沢な食の提供をいらっしゃいます。

是非、一度ご賞味いただければと思います。



- ▶事業所名：リフレクソロジーサロンito
- ▶代表者：代表 福田 紘子
- ▶所在地：安来市広瀬町広瀬1719-4

業界歴およそ20年の経験を持つ福田紘子さんが営む「リフレクソロジーサロンito」では、リフレクソロジー（反射区療法）をはじめとするリラクゼーションを提供するとともに、子育てや対人コミュニケーションを支援するコーチング講座も展開しています。



長年の経験に裏打ちされた確かな技術を以て実施されるリフレは、「絶妙な力加減と癒しが感じられる」とリピーターの方も数多く、業界内外から高い評価を受けています。

またコミュニケーション支援を続けられてきたことを契機に、令和3年12月から安来高校2年生の「総合的探究の時間」における地域講師のひとりとして任命され、生徒さんと一緒に目標に向かう伴走役を務めておられます。

当地では開業2年目を迎えられ、店舗、サービスの特長ともに着実に周囲からの認知が高まっている、今後ますます飛躍が期待される会員さんです。

子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI



事業者の
皆様へ

出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所（本支店、営業所等）

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和3年度内に一定の利用実績があること
ア 時間単位の有給休暇制度
（対象）18才までの子どもがいる労働者（実績）対象者1名が合計8時間取得
イ 短時間勤務制度（3歳未満を除く）
【代替制度：フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
（対象）3才以上小学6年以下の子どものいる労働者（実績）対象者1名が合計20日間利用
※令和2年度中に制度を導入済みの事業所は、令和4年3月31日までに申請されると、20万円/1制度となります。
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも使っていただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
労働者30人未満の事業所、かつ 初めて本奨励金を申請する事業所の場合

20万円/人

※育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
※労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
※労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

左記以外の常勤労働者 50人未満の事業所

10万円/人

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

40万円/人

育児休業3か月以上 17か月未満

20万円/人

育児休業3か月未満 または産休のみ

10万円/人

※産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
※労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
※労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



令和3年の確定申告について

《申告期間と納税期限》

- 所得税等… 2月16日～3月15日
- 消費税… 1月4日～3月31日
- 贈与税… 2月1日～3月15日

安来市商工会 税務相談日

《混み合いますのでご予約をお願いします》

- 本所… 3月4日(金)・11日(金)
 - 伯太支所… 3月10日(木)
- 時間：午後1時30分～4時30分
電話：本所 32-2155 伯太支所 37-1154

☆商工会からのお願い☆

【その①】 持込みの際には、税務署からの「確定申告のお知らせ」をなくさず・忘れずに！
(ハガキの中には申告に係る重要な情報とお知らせが揃っています)

【その②】 持込みはお早目に！
商工会でのe-Tax送信は3月11日が最終です。
ギリギリになると本当に申告期限に間に合いませんのでご注意ください！

新入会員紹介

リフレクソロジーサロンito (サービス業)

福田 紘子 広瀬町広瀬

広瀬和紙紙季漉 (手すき和紙製造業)

大東 由季 広瀬町布部

まんま工房 さかえ家 (飲食業)

中山 栄 伯太町安田

横川 加奈子 (サービス業)

伯太町井尻

(令和3年7月～令和3年9月理事会承認分)

今後のセミナー予定

商工会では、令和4年2月4日(金)に持続化補助金申請書の作成をテーマとした事業計画策定セミナーを安来市商工会本所において開催します。田原中小企業診断士事務所代表で鳥取県商工会連合会OBである田原明夫氏を講師にお招きし、経営者の生の声を聞き続けてきた経験を活かして、分かりやすく講義をしていただきます。

ぜひ持続化補助金活用の参考としていただきたく、皆様のご参加をお待ちしております。

— 安来市健康推進会議 成人・産業保健部会よりお知らせ —

『コロナでも 変わらぬ習慣 がん検診』

(公益財団法人日本対がん協会 2021年度がん征圧スローガンより)

「健康だから、がん検診に行かなくても大丈夫」「忙しくて、がん検診に行く時間がない」と思っていないませんか。

日本人の2人に1人ががんにかかる身近な病気です。検診で「がん」が見つかることを恐れないで、何も症状がない今こそ、早期に発見できれば「がん」を治すことができる可能性が高くなります。

この機会に職場や市のがん検診を受けましょう。



★大腸がん検診のお知らせ★

40歳以上の安来市民は500円で大腸がん検診(採便検査)を受けることができます。市内医療機関において令和4年2月28日まで実施しています。

▶問い合わせ：安来市いきいき健康課
電話 0854-23-3220

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(六九〇七)一二三四
FAX03(五九五五)八二二一

◎パートさんもご加入
いただけます。

●退職金は、中退共から直接
従業員へ支払われます。

●従業員ごとの納付状況や
退職金試算額を事業主に
お知らせします。

●掛金は全額非課税で、
手数料もかかりません。

●新規加入や掛金月額を
増額する場合、掛金の
一部を国が助成します。

●外部積立型だから
管理が簡単！

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。